

北海道大学病院

救急科専門研修プログラム

北海道大学病院救急科専門研修プログラム

目次

1. 北海道大学病院救急科専門研修プログラムについて
2. 救急科専門研修の実際
3. 専攻医の到達目標(修得すべき知識・技能・態度など)
4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
5. 学問的姿勢の習得
6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などの習得
7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
8. 年次毎の研修計画
9. 専門研修の評価について
10. 研修プログラムの管理体制について
11. 専攻医の就業環境について
12. 専門研修プログラムの改善方法
13. 修了判定について
14. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
15. 研修プログラム施設群
16. 専攻医の受け入れ数について
17. サブスペシャリティ領域との連続性について
18. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
19. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
20. 専攻医の採用と修了

1. 北海道大学病院救急科専門研修プログラムについて

1. はじめに

① 救急医療では医学的緊急性への対応、すなわち患者が手遅れとなる前に診療を開始することが重要です。しかし、救急患者が医療にアクセスした段階では緊急性の程度や罹患臓器も不明なため、患者の安全確保には、いずれの病態の緊急性にも対応できる専門医が必要になります。そのためには救急搬送患者を中心に診療を行い、急病、外傷、中毒など原因や罹患臓器の種類に関わらず、すべての緊急性に対応する救急科専門医の存在が国民にとって重要になります。

本研修プログラムの目的は、「国民に良質で安心な標準的医療を提供できる」救急科専門医を育成することです。

② 救急科専門医の社会的責務は、医の倫理に基づき、急病、外傷、中毒など疾病の種類に関わらず、救急搬送患者を中心に、速やかに受け入れて初期診療に当たり、必要に応じて適切な診療科の専門医と連携して、迅速かつ安全に診断・治療を進めることにあります。また、急病や外傷で複数臓器の機能が急速に重篤化する場合は初期治療から継続して、根本治療や集中治療にも中心的役割を担うことも可能です。さらに加えて、救急搬送(プレホスピタル)と医療機関との連携の維持・発展、また災害時の対応にも関与することにより、地域全体の救急医療の安全確保の中核を担うことが使命です。本研修プログラムを修了することにより、このような社会的責務を果たすことができる救急科専門医となる資格が得られます。

2. 本研修プログラムで得られること

専攻医のみなさんは本研修プログラムによる専門研修により、以下の能力を備えることができます。

- 1) 様々な傷病、緊急度の救急患者に、適切な初期診療を行える。
- 2) 複数患者の初期診療に同時に対応でき、優先度を判断できる。
- 3) 重症患者への集中治療が行える。
- 4) 他の診療科や医療職種と連携・協力し良好なコミュニケーションのもので診療を進めることができる。
- 5) ドクターカー、ヘリを用いた病院前診療を行える。
- 6) 病院前救護のメディカルコントロールが行える。
- 7) 災害医療において指導的立場を発揮できる。
- 8) 救急診療に関する教育的指導が行える。
- 9) 救急診療の科学的評価や検証が行える。
- 10) プロフェッショナリズムに基づき最新の標準的知識や技能を継続して修得し能力を維持できる。
- 11) 救急患者の受け入れや診療に際して倫理的配慮を行える。
- 12) 救急患者や救急診療に従事する医療者の安全を確保できる。
- 13) 臨床から生じた問題点を臨床・基礎研究により解決し、その研究成果を国内外で発表できる。

2. 救急科専門研修の実際

専攻医のみなさんには、以下の3つの学習方法で専門研修を行っていただきます。

① 臨床現場での学習

経験豊富な指導医が中心となり救急科専門医や他領域の専門医とも協働して、専攻医のみなさんに広く臨床現場での学習を提供します。特に基幹施設である北海道大学病院先進急性期医療センターは救急患者だけでなく、院内重症患者や術後症例の治療にもあたるため、全科にまたがる幅広い知識の習得とそれに基づいた集中治療の経験が可能です。

- 1) 救急診療や手術での実地訓練(on-the-job training)
- 2) 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス
- 3) 抄読会・勉強会への参加
- 4) 臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した、知識・技能の習得

② 臨床現場を離れた学習

国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習するために、救急医学に関連する学術集会(海外も含む)、セミナー、講演会および JATEC、JPTEC、ICLS(AHA/ACLS を含む)、FCCS コースなどの off-the-job training course に積極的に参加していただきます(参加費用は研修プログラムで負担いたします)。また、救急科領域で必須となっている ICLS(AHA/ACLS を含む)コースが優先的に履修できるようにします。救命処置法の習得のみならず、優先的にインストラクターコースに参加できるように配慮し、その指導法を学んでいただきます(インストラクター取得までの費用も研修プログラムで負担いたします)。また、研修施設もしくは日本救急医学会やその関連学会が開催する認定された法制・倫理・安全に関する講習にそれぞれ少なくとも 1 回は参加していただく機会を用意します。

③ 自己学習

専門研修期間中の疾患や病態の経験値の不足を補うために、日本救急医学会やその関連学会が準備する「救急診療指針」、e-Learning などを活用した学習を病院内や自宅で利用できる機会を提供します。

研修プログラムの実際

本専門研修プログラムは、各専攻医の皆さんの希望を考慮し、個々の基本モジュールの内容を吟味した上で、基幹施設・連携施設のいずれの施設からの開始に対しても対応できるような研修コースです。

本専門研修プログラムによる救急科専門医取得後には、サブスペシャリティ領域である「集中治療医学領域専門研修プログラム」に進んだり、救急科関連領域の医療技術向上および専門医取得を目指す臨床研修や、リサーチマインドの醸成および医学博士号取得を目指す研究活動、さらには海外留学を選択したりすることが可能です。

- ① 研修期間：研修期間は 3 年です。
- ② 出産、疾病罹患などの事情に対する研修期間についてのルールは「項目 18. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件」をご参照ください。
- ③ 研修施設群

本プログラムは、研修施設要項を満たした下記の 10 施設によって行います。

1) 北海道大学病院(基幹研修施設)

(1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設、災害拠点病院、ドクターカー運用(札幌市消防局と連携)、ドクターヘリ(手稲溪仁会と協力)、北海道 DMAT 指定医療機関、地域メディカルコントロール(MC)協議会中核病院。

- (2) 指導者：救急科指導医 4 名、救急科専門医 10 名、その他の専門診療科医師(集中治療 7 名、麻酔科 4 名、脳神経外科 1 名、外傷 2 名、中毒 1 名)。
- (3) 救急車搬送件数：約 1370/年
- (4) 研修部門：救命救急センター
- (5) 研修領域
- i. クリティカルケア・重症患者に対する診療(初療、集中治療)
 - ii. 病院前救急医療(MC、ドクターカー、ドクターヘリ)
 - iii. 心肺蘇生法・救急心血管治療
 - iv. ショック
 - v. 重症患者に対する救急手技・処置、集中治療
 - 1)外傷
 - 2)中毒
 - 3)環境異常
 - 4)臓器不全
 - など
 - vi. 救急医療の質の評価・安全管理
 - vii. 医療倫理
 - viii. 災害医療
 - ix. 救急医療と医事法制
- (6) 研修内容
- i. 外来症例の初療
 - ii. 入院症例の管理(ICU、病棟)
 - iii. 病院前診療(ドクターカー、ドクターヘリ)
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 給与：基本給＋専門研修手当、外勤(札幌市内外の関連施設)
- (9) 身分：医員
- (10) 勤務時間：日勤 8：50-17：30、夜勤 17：00-翌日朝カンファレンス終了まで、24 時間勤務
8：50-翌日朝カンファレンス終了まで
- (11) 社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金、雇用保険を適用
- (12) 宿舍：なし
- (13) 専攻医室：専攻医専用の設備はないが、救命センター内医局に個人スペース(机、椅子、ロッカー)が充てられる。
- (14) 健康管理：年 2 回。その他各種予防接種。
- (15) 医師賠償責任保険
- (16) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本熱傷学会、日本中毒学会、日本集団災害医学会、Society of Critical Care Medicine Annual Congress、European Society of Intensive Care Medicine Annual Congress など救急医学・集中治療医学関連学会の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う。参加費ならびに論文投稿費用は全額支給。

(17) 週間スケジュール

週間スケジュールを下記に示す。他医員の状況にもよるが、おおむね 24 時間勤務 3~7 回/月、夜勤 0~3 回/月、完全休日 6~8 日/月、その他の日は日勤、という形態で研修を行う。この他、月に 2 回不定期で朝 8:15 から勉強会を行なっている。

時	24時間勤務	日勤	夜勤
9	申し送り、初療、ドクターカー (月曜日のみ週間カンファ、症例検討会)		休み(月曜日のみ週間カンファ症例検討会)
10			
11	薬剤指示出し(月曜日のみ抄読会)		休み(月曜日のみ抄読会)
12	薬剤指示出し、処置・検査、初療、ドクターカー、昼食		休み
13			
14	翌日9時まで 初療、集中治療、 病棟業務、ドクターカー	初療、病棟業務、 カルテ書き	
15			
16			
17	翌日申し送り終了後帰宅	帰宅	
18			初療、ドクターカー、集中治療、病棟業務

2) 砂川市立病院

- (1) 救急科領域関連病院機能：三次救急医療施設(救命救急センター)、中空知地域センター病院、災害拠点病院、救急告知病院、へき地医療拠点病院、北海道 DMAT 指定医療機関、NPO 法人卒後臨床研修評価機構認定、臓器の移植に関する法律に基づく臓器提供施設、地域メディカルコントロール協議会中核施設、ドクターカー配備、屋上ヘリポート設置
- (2) 指導者：救急科専門医 1 名、その他専門診療科医師(麻酔科、集中治療科、内科、循環器内科、外科、小児科、耳鼻科、眼科、放射線科など)
- (3) 救急車搬送件数：約 2500 台/年
- (4) 救急外来受診者：約 10000 名/(救急搬送患者含む)
- (5) 研修部門：救命センター、集中治療室、一般病棟
- (6) 研修領域
 - i. クリティカルケア・重症患者に対する診療
 - ii. 病院前救急医療 (MC・ドクターカー)
 - iii. 心肺蘇生法・救急心血管治療
 - iv. ショック
 - v. 重症患者に対する救急手技・処置
 - vi. 一般的な救急手技・処置
 - vii. 救急症候に対する診療
 - viii. 急性疾患に対する診療
 - ix. 外因性救急に対する診療
- (7) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 週間スケジュール

時	月	火	水	木	金	土	日
8	病棟/ICUカンファレンス、病棟回診					ER/ICU当直 当番制	
9							
10	病棟業務、ER勤務、ドクターカーなど 当番制						
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17～	ER/ICU当直 当番制						

*木曜日に勉強会(月に 1-2 回開催)

3) 市立札幌病院

(1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、災害拠点病院、ドクターカーシステム導入

(2) 指導者：救急科専門医 6 名、集中治療専門医 3 名、小児科専門医 1 名、麻酔科専門医 1 名

(3) 救急車搬送件数：619/年

(4) 研修部門：救命救急センター

(5) 研修領域

- i. クリティカルケア・重症患者に対する診療
- ii. 病院前救急医療（MC・ドクターカー）
- iii. 心肺蘇生法・救急心血管治療
- iv. ショック
- v. 重症患者に対する救急手技・処置
- vi. 救急医療の質の評価・安全管理
- vii. 災害医療
- viii. 救急医療と医事法制

(6) 研修内容

- i. 外来症例の初療：
- ii. 入院症例の管理
- iii. 病院前診療

(7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8) 給与：基本給：日給(卒後 3 年目 40 万円、4 年目 45 万円、5 年目 50 万円)×勤務日数

(9) 身分：後期研修医（非常勤職員）

※職員定数管理の状況により、常勤職員として任用する場合がある。

(10) 勤務時間：日勤 8:45-17:15 夜勤 16:30-9:30 夜勤月 5～6 回あり

(11) 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

- (12) 宿舎：なし
- (13) 専攻医室：救命救急センター内に個人の座席あり
- (14) 健康管理：健康診断を年1回、その他各種予防接種（一部自己負担有）
- (15) 医師賠償責任保険：病院賠償責任保険に加入（医師個人に対する訴訟は保険対象外）
- (16) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への1回以上の参加ならびに報告を行う。
- (17) 週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日	日勤	夜勤
～8:15									
8:15～	朝カンファレンス(夜勤者から日勤者への引継ぎ、症例検討、重要事項伝達など)								
8:45～	回診								
9:00～	ドクターカー出動 初療(患者搬入時は原則全例) 担当患者の指示出し、各種オーダー 病棟(ICU、HCU)での患者管理、処置 手術、IVR、各種検査などへの参加・立ち合い 各種主知などは、on the jobで随時指導 診療録記載（上級委による指導・チェック）								
10:00～									
11:00～									
12:00～									
13:00～									
14:00～									
15:00～									
16:00～									
16:30～	タカンファレンス(日勤者から夜勤者への引継ぎ、症例検討、重要事項伝達など)								
17:30～	院内勉強会、講習会、院内・院外講演会など								

※時間交代性：夜勤は不定期で6回程度／月、夜勤前後の日勤は休み

4) 手稲溪仁会病院

- (1) 救急科領域関連病院機能：初期～三次救急医療施設（救命救急センター）、道央ドクターヘリ基地病院、災害拠点病院、DMAT 指定病院
- (2) 指導者：救急科指導医3名、救急科専門医7名、その他の専門診療専門医師（集中治療専門医2名）
- (3) 救急車搬送件数：6,000／年
- (4) 救急外来受診者数：6,000／年
- (5) 研修部門：救命救急センター（救急室、救命救急センター病棟）
- (6) 研修領域と内容
- 救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療を含む）
 - ドクターヘリによる病院前診療を行う
 - 外科的・整形外科的救急手技・処置
 - 重症患者に対する救急手技・処置

- v. 救命救急センター病棟、一般病棟における入院診療
- vi. 救急医療の質の評価・安全管理
- vii. 地域メディカルコントロール（MC）
- viii. 災害医療
- ix. 救急医療と医事法制

(7) 就業環境について

- ・ 専門研修基幹施設および連携施設のプログラム担当責任や専門研修指導医は専攻医の労働環境改善、メンタルヘルスに配慮する。
- ・ 専攻医の勤務時間（日勤、夜勤）、給与、休日は労働基準法に準じて期間研修施設、各連携施設の規定に従う。

(8) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本航空医療学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への1回以上の参加ならびに報告を行う。参加費は全額支給。

(9) スケジュール

	月～日
8:00	外来及び病棟の申し送り、症例カンファレンス
9:00	日勤 (救急外来 or 病棟管理 or ドクターヘリ)
20:00	外来及び、病棟の申し送り 夜勤（救急外来）
～8:00	

日勤（休日を含む）：8:00-20:00（カンファレンス：8:30-9:00）

ドクターヘリ（休日を含む）：8:30-18:00（最大）

夜勤（休日を含む）：20:00-8:00（申し送り：20:00-20:15）

抄読会：第3火曜日 10:30-11:30

救急・整形外科合同カンファレンス：第2火曜日 7:30-8:00

外傷カンファレンス：第4水曜日 7:30-8:30

ドクターヘリ事例検討会：6回／年

5) 北海道医療センター

- (1) 救急科領域関連病院機能：救命救急センター、地域災害医療センター、道央圏メディカルコントロール（MC）協議会参加施設
- (2) 指導者：救急科専門医8名
- (3) 救急車搬送件数：2800/年
- (4) 救急外来受診者数：4000人/年
- (5) 研修部門：救命救急センター（ER、ICU、救命救急センター病棟）
- (6) 研修領域と内容
 - i. 救急室における救急診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
 - ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置

- iii. 重症患者に対する救急手技・処置
- iv. 集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療
- v. 緊急麻酔、周術期管理

(7) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8) 週間スケジュール

毎日 8:30～9:30 入院患者机上回診 9:30～10:00 入退院支援カンファレンス
 毎水曜日 15:00～15:30 病棟カンファレンス 15:30～16:00 ジャーナルクラブ
 不定 M & M
 毎木曜日 IVR 研修等

6) 札幌東徳洲会病院

(1)救急科領域関連病院機能：地域二次救急医療機関

(2)指導者：学会指導医 1 名、救急科専門医 4 名、その他の専門診療科医師（循環器内科、消化器内科、外科、整形外科、眼科など）

(3)救急車搬送件数：9116 件/年

(4)救急外来受診者数：18295 人/年 (3)含めた数値

(5)研修部門：救急外来、ICU、HCU、病棟

(6)研修領域

1. 一般的な救急手技・処置
2. 救急症候に対する診療
3. 急性疾患に対する診療
4. 外因性救急に対する診療
5. 小児および特殊救急に対する診療

(7)施設内研修の管理体制：専門研修センター(2016 年中に立ち上げ) による管理

(8)週間スケジュール：徳洲会の規定に従い年間 105 日の週休を完全消化する交代勤務制
 救急科勤務者がいない時間帯については、ICU/HCU オンコールとして対応
 時間外勤務、呼び出しに関しては別途手当が支給される

時	月	火	水	木	金	土	日
7	7:00-7:30 ICU/HCU回診、引き継ぎ 7:30-8:00 ER引き継ぎ						
8	日勤/夜勤の2交代制 17:00に引き継ぎ 勤務ごとにER担当、ICU/HCU担当のいずれかとなる						
9							
10							
11							
12							
13	月1回 各科との合同カンファレンス						
14	月1回 救急科抄読会						
15	月2回 救急科内 症例振り返りカンファレンス						
16							

7) 札幌徳洲会病院

(1) 救急科領域の病院機能：二次救急医療機関（救急告示医療機関）

(2) 指導者：救急科専門医 6 名、その他の専門診療科医師（内科 1 名、外科 1 名、整形外科 2 名、小児科 1 名、総合診療科 2 名、口腔外科 1 名）

- (3) 救急車搬送件数：4,307/年
- (4) 研修部門：救急総合診療科
- (5) 研修領域
- クリティカルケア・重症患者に対する診療
 - 心肺蘇生法・救急心血管治療
 - 重症患者に対する救急手技・処置
 - 救急医療の質の評価・安全管理
- (6) 研修内容
- 外来症例の初療
 - 入院症例の管理
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 給与：基本給：月給 420,000 円 ※徳洲会グループ規定に準ずる
- (9) 身分：専攻医（後期研修医）
- (10) 勤務時間：8 時 30 分～17 時 00 分
- (11) 社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用
- (12) 宿舎：あり（単身用職員宿舎：16 戸）
- (13) 専攻医室：あり（共用）
- (14) 健康管理：年 2 回
- (15) 医師賠償責任保険：あり
- (16) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、
日本臨床救急医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会へ
年 1 回以上の参加ならびに報告を行う。
- (17) 週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日	勤日	勤夜
～8:30	カンファレンス								
8:30	申し送り								
8:45	医局朝礼					(救急センター・ ICU・病棟) 診療			
9:00	診療（救急センター・ICU・病棟）								
10:00									
10:30									
11:00									
12:00	ICUカンファレンス								
13:00		他職種 カンファ レンス							
14:00	診療（救急センター・ICU・病棟）								
15:00									
16:00									
16:30									
18:00	外傷カンファレンス （上・下肢）		レクチャー ・ 専攻医・ 研修医	抄読会	症例検討会				
19:00									
20:00									

8) 勤医協中央病院

(1) 救急科領域関連病院機能：北海道救急告示病院、札幌市けが災害輪番指定病院、札幌市災害時基幹指定病院

(2) 指導者：救急科専門医 3 名、その他の専門診療科医師（外科、整形外科、麻酔科、泌尿器科、精神科、放射線科、病理科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科ほか）

(3) 救急車搬送件数：8,000 台/年(～2019 年)、6,000～7,000 台/年(2020 年～)

(4) 救急外来受診者数：5,000 件/年

(5) 研修部門：ER、救急総合外来、他専門科外来・病棟（外科、整形外科、麻酔科、泌尿器科、精神科、放射線科、病理科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科ほか）

(6) 研修領域

- i. 一般的な救急手技・処置
- ii. 救急症候に対する診療
- iii. 急性疾患に対する診療
- iv. 外因性救急に対する診療
- v. 小児および特殊救急に対する診療
- vi. 重症患者に対する診療

(7) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会

(8) 週間スケジュール

A シフト	月	火	水	木	金	土	日	
8	8:15～8:30 ER 当直医申し送り						休み	
9	ER 勤務			ER 勤務	ER 勤務	ER 勤務		
10								
11								
12								
13				抄読会				
14								
15								
16				ER 勤務				
17	17:00～17:15ER 当直医申送・17:15～18:00 症例検討会							

B シフト	月	火	水	木	金	土	日
14	ER 勤務			抄読会	ER 勤務	休み	休み
15				ER 勤務			
16							
17	17:00～17:30 ER 当直医申送						
18	ER 勤務						

19			
20			
21			
22			
23	23:00~23:15 ER 当直医申送		

9) 製鉄記念室蘭病院

- (1) 救急科領域関連病院機能：第二次救急医療機関
- (2) 指導者：救急科専門医 0 名
- (3) 救急車搬送件数：2,434 件／年（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月）
- (4) 救急外来受診者数：11,835 人／年（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月）
- (5) 研修部門：救急外来
- (6) 研修領域
 - i. 一般的な救急手技・処置
 - ii. 救急症候に対する診療
 - iii. 急性疾患に対する診療
 - iv. 外因性救急に対する診療
 - v. 小児及び特殊救急に対する診療
- (7) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 週間スケジュール

時	月	火	水	木	金	土	日
8	ICUカンファレンス						
	日当直報告						
9	救急診療						
10	ミニレクチャー						
11	救急診療						
12	休憩						
13	救急診療						
14							
15							
16							
17	当直医への報告						

10) 函館中央病院

- (1) 救急科領域関連病院機能：地域（南渡島圏域）二次救急医療機関
- (2) その他の専門診療医師（内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外

科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科)

(3) 救急車搬送件数 : 3,300 件/年

(4) 救急外来受診者数 : 4,200 件/年

(5) 救急外来

(6) 研修領域

- i. 一般的な救急手技・処置
- ii. 救急症候に対する診療
- iii. 急性疾患に対する診療
- iv. 外因性救急に対する診療
- v. 特殊救急に対する診療

(7) 施設内研修の管理体制 : 救急科領域専門研修管理委員会による

(8) 週間スケジュール

時	月	火	水	木	金	土	日
19 ～ 6	救急外来 (地域輪番制)						
7	救急当直医申送り						

11) 旭川医科大学病院

(1) 救急科領域の病院機能 : 救命救急センター、災害拠点病院、ドクターカー配備、地域メディカルコントロール (MC) 協議会参加施設、ドクターヘリ協力病院

(2) 指導者 : 救急科指導医 1 名、救急科専門医 7 名、その他の専門診療科医師 (集中治療 3 名、麻酔科 3 名、循環器内科 3 名、整形外科 1 名、心臓血管外科 2 名、脳神経外科 1 名、消化器外科医 2 名、消化器内科 2 名、膠原病内科 1 名 重複あり)

(3) 救急車搬送件数 : 2,000/年 (うちドクターヘリ受入 60 件ドクターカー出動 57 件)

(4) 研修部門 : 救命救急センター、ICU

(5) 研修領域

- x. クリティカルケア・重症患者に対する診療(初療、集中治療)
- xi. 病院前救急医療(MC、ドクターカー、ドクターヘリ)
- xii. 心肺蘇生法・救急心血管治療
- xiii. ショック
- xiv. 重症患者に対する救急手技・処置、集中治療
- xv. 救急医療の質の評価・安全管理
- xvi. 災害医療
- xvii. 救急医療と医事法制

(6) 研修内容

- iv. 外来症例の初療

- v. 入院症例の管理(ICU、病棟)
- vi. 病院前診療(ドクターカー、ドクターヘリ)
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 給与：1)基本給 日給 11,245円 × 勤務日数
 通勤手当 あり、術後管理手当 あり、宿日当直手当 あり
 超過勤務手当 あり、診療特別手当 あり
 2) 兼業あり *大学の給与の他、兼業の分が加わります。
 3) 常勤、非常勤の別 非常勤
 4) 休暇 4月から採用の場合 10日間
 (年度において付与日数増、最大20日)
 5) 宿日直 あり
 6) 住宅手当 なし
 7) 研究との両立 大学院に在籍しながらの研修も可能
- (9) 身分：医員
- (10) 勤務時間：8:00-17:30 (時間外勤務あり) 週4日制
- (11) 社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金、雇用保険を適用
- (12) 宿舎：あり
- (13) 専攻医室：専攻医室に個人スペースが充てられる。
- (14) 健康管理：年1回。その他各種予防接種。
- (15) 医師賠償責任保険 要個人加入
- (16) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への1回以上の参加ならびに報告を行う。参加費ならびに論文投稿費用は全額支給。
- (17) 週間スケジュール
 週間スケジュールを下記に示す。レクチャーは週に2回程度、モジュール形式で実施しています。

救急科領域の専門研修プログラムでは、医師としてのコンピテンスの幅を広げるために、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することを重視しています。特に、基幹施設である北海道大学病院での専門研修期間中には、臨床医学研究、社会医学研究あるいは基礎医学研究に直接・間接に触れる機会を持つことができる体制を備えています。

時	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	
8	8：00-8：30 ICUカンファレンス、8：30-9：00 ERカンファレンス							
9	9：00－9：30 ER病棟カンファレンス					ER病棟カンファレンス		
10	9：30－ 担当部署での業務(ER,ER病棟、ICU)					交代制で勤務		
12	症例カンファ		症例カンファ					
13	抄読会		抄読会					
14	担当部署での業務(ER,ER病棟、ICU)							
16	17：00 ICU,ER,ER病棟回診							
18	夜勤または待機、夜勤者は、17時までの出勤、翌日のカンファレンス後帰宅							
19	初期研修医勉強会のコーディネート(週1回)							

12) 旭川赤十字病院

(1) 救急科領域関連病院機能：

三次救急医療施設（救命救急センター）、旭川市二次輪番病院、道北ドクターヘリ基地病院、災害拠点病院

地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設

(2) 指導者：

救急科指導医 0名

救急科専門医 4名

その他（重複あり） 集中治療専門医 2名、総合内科専門医 1名、航空医学会指導医 2名

(3) 救急車搬送件数：4,486名

ヘリ搬送件数： 103名

(4) 救急外来受診者数：8,736名

(5) 研修部門：救命救急センター（救急室、集中治療室、救命救急センター病棟）

(6) 研修領域：

- i. 救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
- ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置
- iii. 集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療
- iv. 重症患者に対する救急手技・処置
- v. 心肺蘇生法・救急心血管治療
- vi. ショックの診断と治療
- vii. 救急医療の質の評価・安全管理
- viii. 病院前救急医療（ドクターヘリ）
- ix. 地域メディカルコントロール（MC）
- x. 災害医療
- xi. 救急医療と医事法制

(7) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8) 給与： 専攻医1年目 549,000

専攻医2年目 569,000

専攻医3年目 587,000

他に、通勤手当、借家手当、時間外手当、期末勤勉手当、宿日直手当あり

(9) 身分：日本赤十字社正職員医師（後期研修医）

(10) 勤務時間：8:25-17:00

当直：救命救急センター（2～4回/月）ICU（2～4回/月）

※但し、合計6回/月を超えない範囲で行います

(11) 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険を適用

(12) 宿舍：病院で住宅を斡旋

(13) 専攻医室：専攻医専用の設備はないが、全医局内に個人のデスクが充てられる

(14) 健康管理： 定期健康診断 年1回、特定従事者健康診断 年1回、各種予防接種、ストレスチェック 年1回

(15) 医師賠償責任保険： 病院賠償責任保険に加入 個人加入は任意

(16) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への1回以上の参加ならびに報告を行う

(17) 週間スケジュール

週間スケジュール																			
週間スケジュールを下記に示す。 勤務体制は日勤、当直、夜間・旧祭日待機コールである。当直明けは休みとなる。 専攻3年目には1回/週のドクターヘリフライト研修を行う(希望者のみ)。ドクターカーについては旭川消防救急車ピックアップ出動が行われる。 救命救急センター当直2-4回/月、ICU当直2-4回/月。但し、合計8回/月をこえない範囲で行う。																			
	月			火			水			木			金			土・日			
	時刻	内容	集合場所	時刻	内容	集合場所	時刻	内容	集合場所	時刻	内容	集合場所	時刻	内容	集合場所	時刻	内容	内容	集合場所
午前	7:45	麻酔研修症例検討		7:45	麻酔研修症例検討		7:45	麻酔研修症例検討		7:45	麻酔研修症例検討		7:45	救急症例放射線科カンファ	放射線科研修室	8:00～	救急科入院患者カンファ		ICU/HCU
			ICU			ICU			ICU			ICU							
	8:00	救急科入院患者カンファ		8:00	救急科入院患者カンファ		8:00	救急科入院患者カンファ		8:00	救急科入院患者カンファ		8:00	救急科入院患者カンファ	ICU				
午後	8:30～ 12:00	ER救急患者診療、 救急入院患者診療等	ER・ HCU・ ICU	8:30～ 12:00	ER救急患者診療、 救急入院患者診療等	ER・ HCU・ ICU	8:30～ 12:00	ER救急患者診療、 救急入院患者診療等	ER・ HCU・ ICU	8:30～ 12:00	ER救急患者診療、 救急入院患者診療等	ER・ HCU・ ICU	9:00～ 12:00	ER救急患者診療、 救急入院患者診療等	ER・ HCU・ ICU	8:20～ 19:00	救命救急 センター ER日直 or ドクターヘ リフライト or メディカル コントロー ル医師	ドクターヘ リフライト or メディカル コントロー ル医師	ER・HCU ICU
		13:00 ～ 17:00	ER救急患者診療、 救急入院患者診療	ER・ HCU・ ICU	13:00 ～ 17:00	ER救急患者診療、 救急入院患者診療	ER・ HCU・ ICU	13:00 ～ 17:00	ER救急患者診療、 救急入院患者診療	ER・ HCU・ ICU	13:00 ～ 17:00	ER救急患者診療、 救急入院患者診療	ER・ HCU・ ICU	13:00 ～ 17:00	ER救急患者診療、 救急入院患者診療	ER・ HCU・ ICU			
夕方	17:00 ～ 18:00	ドクターヘリ出動症例 カンファレンス	通信セ ンター	17:00 ～ 18:00	ドクターヘリ出動症例 カンファレンス	通信セ ンター	17:00 ～ 18:00	ドクターヘリ出動症例 カンファレンス	通信セ ンター	17:00 ～ 18:00	ドクターヘリ出動症例 カンファレンス	通信セ ンター	17:00 ～ 18:00	ドクターヘリ出動症例 カンファレンス	通信セ ンター	17:00 ～ 18:00	ドクターヘリ出動症 例カンファレンス	ドクターヘリ出動症 例カンファレンス	通信セン ター
		抄読会・Deathカン ファレンス														19:00 ～	同上当直		
特記事項: 1. 病院医局カンファレンス2回/月開催。 2. 道北メディカルコントロール事例検討会1回/月開催。3か月毎にドクターヘリ事例検討会開催。道北消防合同救急症例研究会1回/年開催≧8回/年以上参加する 3. 麻酔科研修も常時可能																			



図1 本プログラムにおける研修施設群

④ 研修プログラムの基本構成モジュール

基幹施設における重症救急症例の病院前診療(ドクターカー)・初期診療・集中治療、ならびに院内重症例・術後症例(クリティカルケア)診療の12・24か月と地域医療研修3か月以上を義務研修とし、それ以外は、ER研修、ドクターヘリ研修、他科研修(麻酔科、外科、脳外科、循環器内科、小児科など)など専修医の希望に応じた研修内容、研修病院の選択とする。

3. 専攻医の到達目標 (修得すべき知識・技能・態度など)

① 専門知識

専攻医のみなさんは別紙の救急科研修カリキュラムに沿って、カリキュラムⅠからⅩⅤまでの領域の専門知識を修得していただきます。知識の要求水準は、研修修了時に単独での救急診療を可能にすることを基本とするように必修水準と努力水準に分けられています。

② 専門技能 (診察、検査、診断、処置、手術など)

専攻医のみなさんは別紙の救急科研修カリキュラムに沿って、救命処置、診療手順、診断手技、集中治療手技、外科手技などの専門技能を修得していただきます。これらの技能は、単独で実施できるものと、指導医のもとで実施できるものに分けられています。

③ 経験目標（種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等）

1) 経験すべき疾患・病態

専攻医のみなさんが経験すべき疾患、病態は必須項目と努力目標とに区分されています。これらの疾患・病態は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

2) 経験すべき診察・検査等

専攻医のみなさんが経験すべき診察・検査等は必須項目と努力目標とに区分されています。これらの診察・検査等は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

3) 経験すべき手術・処置等

専攻医のみなさんが経験すべき手術・処置の中で、基本となる手術・処置については術者として実施出来ることが求められます。それ以外の手術・処置については助手として実施を補助できることが求められています。研修カリキュラムに沿って術者および助手としての実施経験のそれぞれ必要最低数が決められています。これらの診察・検査等は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで術者もしくは助手として経験することができます。

4) 地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）

専攻医のみなさんは、原則として研修期間中に 3 か月以上、研修基幹施設以外の砂川市立病院、製鐵記念室蘭病院、函館中央病院、札幌徳洲会病院、札幌東徳洲会病院、勤医協中央病院などで研修し、周辺の医療施設との病診・病病連携の実際を経験していただきます。また、消防組織との事後検証委員会への参加や指導医のもとでの特定行為指示などにより、地域におけるメディカルコントロール活動に参加していただきます。

5) 学術活動

臨床研究や基礎研究へも積極的に関わっていただきます。専攻医のみなさんは研修期間中に筆頭者として少なくとも 1 回の救急科領域の学会で発表を行えるように共同発表者として指導いたします。また、筆頭者として少なくとも 1 編の論文発表を行えるように共著者として指導いたします。更に、北海道大学病院が参画している外傷登録や心停止登録などで皆さんの経験症例を登録していただきます。

4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

本研修プログラムでは、救急科専門研修では、救急診療や手術での実地修練（on-the-job training）を中心にして、広く臨床現場での学習を提供するとともに、各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得の場を提供しています。

① 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス

カンファレンスの参加を通して、プレゼンテーション能力を向上し、病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学んでいただきます。

② 抄読会や勉強会への参加

抄読会や勉強会への参加やインターネットによる情報検索の指導により、臨床疫学の知識や EBM に基づいた救急外来における診断能力の向上を目指していただきます。

③ 臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した知識・技能の習得

各研修施設内の設備や教育ビデオなどを利用して、臨床で実施する前に重要な救急手術・処置の技術を修得していただきます。また、基幹研修施設である北海道大学病院が主催する ICLS(AHA/ACLS を含む) コースに加えて、臨床現場でもシミュレーションラボの資器材を用いたトレーニングにより緊急病態の救命スキルを修得していただきます。

5. 学問的姿勢の習得

救急科領域の専門研修プログラムでは、医師としてのコンピテンスの幅を広げるために、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することを重視しています。本研修プログラムでは、専攻医の皆さんは研修期間中に以下に示す内容を通じて、学問的姿勢の習得をしていただきます。

- 1) 医学、医療の進歩に追随すべく常に自己学習し、新しい知識を修得する姿勢を指導医より伝授します。
- 2) 将来の医療の発展のために基礎研究や臨床研究にも積極的に関わり、カンファレンスに参加してリサーチマインドを涵養していただきます。
- 3) 常に自分の診療内容を点検し、関連する基礎医学・臨床医学情報を探索し、EBM を実践する指導医の姿勢を学んでいただきます。
- 4) 学会・研究会などに積極的に参加、発表し、論文を執筆していただきます。指導医が共同発表者や共著者として指導いたします。
- 5) 更に、外傷登録や心停止登録などの研究に貢献するため専攻医の皆さんの経験症例を登録していただきます。この症例登録は専門研修修了の条件に用いることが出来ます。

6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などの習得

救急科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）と救急医としての専門知識・技術が含まれています。専攻医のみなさんは研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できるように努めていただきます。

- 1) 患者への接し方に配慮し、患者やメディカルスタッフとのコミュニケーション能力を磨くこと
- 2) 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること（プロフェッショナルリズム）
- 3) 診療記録の適確な記載ができること
- 4) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること
- 5) 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること
- 6) チーム医療の一員として行動すること
- 7) 後輩医師やメディカルスタッフに教育・指導を行うこと

7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方

① 専門研修施設群の連携について

専門研修施設群の各施設は、効果的に協力して指導にあたります。具体的には、各施設に置かれた委員会組織の連携のもとで専攻医のみなさんの研修状況に関する情報を6か月に一度共有しながら、各施設毎の救急症例の分野の偏りを専門研修施設群として補完しあい、専攻医のみなさんが必要とする全ての疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等を経験できるようにしています。併せて、研修施設群の各連携施設は年度毎に

診療実績を基幹施設の救急科専門研修プログラム管理委員会へ報告しています。また、指導医が1名以上存在する専門研修施設に合計で2年以上研修していただくようにしています。

② 地域医療・地域連携への対応

- 1) 専門研修基幹施設から地域の救急医療機関である砂川市立病院、製鉄記念室蘭病院、函館中央病院、札幌徳洲会病院、札幌東徳洲会病院、勤医協中央病院などに出向いて救急診療を行い、自立して責任をもった医師として行動することを学ぶとともに、地域医療の実状と求められる医療について学びます。3か月以上経験することを原則としています。
- 2) 地域のメディカルコントロール協議会に参加し、あるいは消防本部に出向いて、事後検証などを通して病院前救護の実状について学びます。
- 3) ドクターカー(北海道大学医学部附属病院、市立札幌病院、砂川市立病院)やドクターヘリ(北海道大学病院、手稲溪仁会病院)で指導医とともに救急現場に出動し、あるいは災害派遣や訓練を経験することにより病院外で必要とされる救急診療について学びます。

③ 指導の質の維持を図るために

研修基幹施設と連携施設における指導の共有化をめざすために以下を考慮しています。

- 1) 研修基幹施設が専門研修プログラムで研修する専攻医を集めた講演会や hands-on-seminar などを開催し、研修基幹施設と連携施設の教育内容の共通化を図っています。
更に、日本救急医学会やその関連学会が準備する講演会や hands-on-seminar などへの参加機会を提供し、教育内容の一層の充実を図っていただきます。

8. 年次毎の研修計画

専攻医のみなさんには、北海道大学病院救急科専門研修施設群において、専門研修の期間中に研修カリキュラムに示す疾患・病態、診察・検査、手術・処置の基準数を経験していただきます。年次毎の研修計画を以下に示します。

・専門研修 1 年目

- ・基本的診療能力（コアコンピテンシー）
- ・救急科 ER 基本的知識・技能
- ・救急科 ICU 基本的知識・技能
- ・救急科病院前救護・災害医療基本的知識・技能
- ・必要に応じて他科ローテーションによる研修

・専門研修 2 年目

- ・基本的診療能力（コアコンピテンシー）
- ・救急科 ER 応用的知識・技能
- ・救急科 ICU 応用的知識・技能

- ・救急科病院前救護・災害医療応用的知識・技能
- ・必要に応じて他科ローテーションによる研修

・専門研修3年目

- ・基本的診療能力（コアコンピテンシー）
- ・救急科 ER 領域実践的知識・技能
- ・救急科 ICU 領域実践的知識・技能
- ・救急科病院前救護・災害医療実践的知識・技能
- ・必要に応じて他科ローテーションによる研修

ER、ICU、病院前救護・災害医療等は年次に拘らず弾力的に研修します。必須項目を中心に、知識・技能の年次毎のコンピテンシーの到達目標（例 A：指導医を手伝える、B：チームの一員として行動できる、C：チームを率いることが出来る）を定めています。

研修施設群の中で研修基幹施設および研修連携施設はどのような組合せと順番でローテーションしても、最終的には指導内容や経験症例数に不公平が無いように十分に配慮いたします。研修の順序、期間等については、専攻医の皆さんを中心に考え、個々の専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、研修基幹施設の研修プログラム管理委員会が見直して、必要があれば修正させていただきます。

表 研修施設群ローテーション研修の実際(例)

施設名	指導医数	救急	研修内容	1年目	2年目	3年目
北海道大学病院	10	3次	クリティカルケア・MC・災害・ 研究論文・ドクターカー	1	1	4
				2	6	5
市立札幌病院	6	3次	クリティカルケア・MC・災害・ ドクターカー・麻酔	3	2	
手稲溪仁会病院	7	1～3次	ER・ドクターヘリ・ クリティカルケア	4	3	
北海道医療センター	8	2～3次	ER・クリティカルケア	5		7
砂川市立病院	1	1～3次	ER・クリティカルケア・地域・ 総合診療・ドクターカー・麻酔	7	7	1
札幌東徳洲会病院	4	1～2次	ER・外傷			2
札幌徳洲会病院	6	1～2次	ER・外傷		4	
勤医協中央病院	3	1～2次	ER		5	
製鉄記念室蘭病院	0	1～2次	ER・地域		5	
函館中央病院	0	1～2次	ER・地域			3
旭川医科大学病院	7	3次	クリティカルケア・MC・災害・ 研究論文・ドクターカー	6		4
旭川赤十字病院	4	2～3次	ER・ドクターヘリ・ クリティカルケア			6

1～7：専攻医ローテーション計画例

9. 専門研修の評価について

① 形成的評価

専攻医の皆さんが研修中に自己の成長を知ることは重要です。習得状況の形成的評価による評価項目は、コアコンピテンシー項目と救急科領域の専門知識および技能です。専攻医の皆さんは、専攻医研修実績フォーマットに指導医のチェックを受け指導記録フォーマットによるフィードバックで形成的評価を受けていただきます。次に、指導医から受けた評価結果を、年度の中間と年度終了直後に研修プログラム管理委員会に提出していただきます。研修プログラム管理委員会はこれらの研修実績および評価の記録を保存し総括的評価に活かすとともに、中間報告と年次報告の内容を精査し、次年度の研修指導に反映させます。

② 総括的評価

1) 評価項目・基準と時期

専攻医のみなさんは、研修終了直前に専攻医研修実績フォーマットおよび指導記録フォーマットによる年

次毎の評価を加味した総合的な評価を受け、専門的知識、専門的技能、医師として備えるべき態度、社会性、適性等を習得したか判定されます。判定は研修カリキュラムに示された評価項目と評価基準に基づいて行われます。

2) 評価の責任者

年次毎の評価は当該研修施設の指導責任者および研修管理委員会が行います。専門研修期間全体を総括しての評価は専門研修基幹施設の専門研修プログラム統括責任者が行います。

3) 修了判定のプロセス

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価が行われます。修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等の全ての評価項目についての自己評価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。

4) 他職種評価

特に態度について、看護師、薬剤師、診療放射線技師、MSW 等の多職種のメディカルスタッフによる専攻医のみなさんの日常臨床の観察を通した評価が重要となります。看護師を含んだ2名以上の担当者からの観察記録をもとに、当該研修施設の指導責任者から各年度の中間と終了時に専攻医研修マニュアルに示す項目の形成的評価を受けることになります。

10. 研修プログラムの管理体制について

専門研修基幹施設および専門研修連携施設が、専攻医の皆さんを評価するのみでなく、専攻医の皆さんによる指導医・指導体制等に対する評価をお願いしています。この双方向の評価システムによる互いのフィードバックから専門研修プログラムの改善を目指しています。そのために、専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する救急科専門研修プログラム管理委員会を置いています。

救急科専門研修プログラム管理委員会の役割は以下です。

- 1) 研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者等で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、研修プログラムの継続的改良を行っています。
- 2) 研修プログラム管理委員会では、専攻医及び指導医から提出される指導記録フォーマットにもとづき専攻医および指導医に対して必要な助言を行っています。
- 3) 研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、研修プログラム統括責任者が修了の判定を行っています。

プログラム統括責任者の役割は以下です。

- 1) 研修プログラムの立案・実行を行い、専攻医の指導に責任を負っています。
 - 2) 専攻医の研修内容と修得状況を評価し、その資質を証明する書面を発行します。
 - 3) プログラムの適切な運営を監視する義務と、必要な場合にプログラムの修正を行う権限を有しています。
- 本研修プログラムのプログラム統括責任者は下記の基準を満たしています。

本研修プログラムのプログラム統括責任者は下記の基準を満たしています。

- 1) 専門研修基幹施設北海道大学病院先進急性期医療センター部長および救急科診療科長であり、救急科の専門研修指導医です。

- 2) 救急科専門医として 5 回の更新を行い、30 年以上の臨床経験があり、自施設で多数の救急科専門医を育てた指導経験を有しています。
- 3) 専攻医の人数が 20 人を超える場合には、プログラム統括責任者の資格を有する救命救急センター副センター長を副プログラム責任者に置きます。

本研修プログラムの指導医 11 名は日本救急医学会によって定められている下記の基準を満たしています。

- 1) 専門研修指導医は、専門医の資格を持ち、十分な診療経験を有しかつ教育指導能力を有する医師である。
- 2) 救急科専門医として 5 年以上の経験を持ち、少なくとも 1 回の更新を行っている（またはそれと同等と考えられる）こと。

■基幹施設の役割

専門研修基幹施設は専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括しています。以下がその役割です。

- 1) 専門研修基幹施設は研修環境を整備する責任を負っています。
- 2) 専門研修基幹施設は各専門研修施設が研修のどの領域を担当するかをプログラムに明示します。
- 3) 専門研修基幹施設は専門研修プログラムの修了判定を行います。

■連携施設での委員会組織

専門研修連携施設は専門研修管理委員会を組織し、自施設における専門研修を管理します。また、参加する研修施設群の専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に担当者を出して、専攻医および専門研修プログラムについての情報提供と情報共有を行います。

1 1. 専攻医の就業環境について

救急科領域の専門研修プログラムにおける研修施設の責任者は、専攻医のみなさんの適切な労働環境の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮いたします。

そのほか、労働安全、勤務条件等の骨子を以下に示します。

- 1) 勤務時間は週 40 時間を基本とします。
- 2) 研修のために自発的に時間外勤務を行うことは考えられることではあるありますが、心身の健康に支障をきたさないように自己管理してください。
- 3) 当直業務と夜間診療業務を区別し、それぞれに対応した給与規定に従って対価を支給します。
- 4) 当直業務あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整えて負担を軽減いたします。
- 5) 過重な勤務とならないように適切に休日をとれることを保証します。
- 6) 給与規定は各施設の後期研修医給与規定に従います。

1 2. 専門研修プログラムの評価と改善方法

① 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本救急医学会が定める書式を用いて、専攻医のみなさんは年度末に「指導医に対する評価」と「プログ

ラムに対する評価」を研修プログラム統括責任者に提出していただきます。専攻医のみなさんが指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないことを保証した上で、改善の要望を研修プログラム管理委員会に申し立てることができるようになっています。専門研修プログラムに対する疑義解釈等は、研修プログラム管理委員会に申し出ていただければお答えいたします。

② 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

研修プログラムの改善方策について以下に示します。

- 1) 研修プログラム統括責任者は報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出し、管理委員会は研修プログラムの改善に生かします。
- 2) 管理委員会は専攻医からの指導医評価報告用紙をもとに指導医の教育能力を向上させるように支援します。
- 3) 管理委員会は専攻医による指導体制に対する評価報告を指導体制の改善に反映させます。

③ 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

救急科領域の専門研修プログラムに対する監査・調査を受け入れて研修プログラムの向上に努めます。

- 1) 専門研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者が対応します。
- 2) 専門研修の制度設計と専門医の資質の保証に対して、研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者をはじめとする指導医は、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基盤として自律的に対応します。
- 3) 他の専門研修施設群からの同僚評価によるサイトビジットをプログラムの質の客観的評価として重視します。

④ 北海道大学病院専門研修プログラム連絡協議会

北海道大学病院は複数の基本領域専門研修プログラムを擁しています。北海道大学病院病院長、同大学病院内の各専門研修プログラム統括責任者および研修プログラム連携施設担当者からなる専門研修プログラム連絡協議会を設置し、北海道大学病院における専攻医ならびに専攻医指導医の処遇、専門研修の環境整備等を定期的に協議します。

1 3. 修了判定について

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、専門医認定の申請年度（専門研修3年終了時あるいはそれ以後）に、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総括的に評価し総合的に修了判定を行います。修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等の全ての評価項目についての自己評価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。

1 4. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価を行います。専攻医は所定の様式を専門医認定申請年の4月末までに研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に送付してください。研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は5月末までに修了判定を行い、研修証明書を専攻医に送付します。研修プログラムの修了により日本救急医学会専門医試験の第1時(救急勤務歴)審査、第2次(診療実績)審査を免除されるので、専攻医は研修証明書を添えて、第3次(筆記試験)審査の申請を6月末までに行います。

15. 研修プログラムの施設群

専門研修基幹施設

北海道大学病院救命救急センターが専門研修基幹施設です。

専門研修連携施設

北海道大学病院救急科研修プログラムの施設群を構成する連携病院は、以下の診療実績基準を満たした施設です。

- ・ 市立札幌病院
- ・ 北海道医療センター
- ・ 手稲溪仁会病院
- ・ 札幌東徳洲会病院
- ・ 札幌徳洲会病院
- ・ 勤医協中央病院
- ・ 砂川市立病院
- ・ 旭川大学病院
- ・ 旭川日赤病院

専門医研修関連施設群

- ・ 製鐵記念室蘭病院
- ・ 函館中央病院

専門研修施設群

北海道大学病院救命救急センターと連携施設・関連施設により専門研修施設群を構成します。

専門研修施設群の地理的範囲

北海道大学病院救急科研修プログラムの専門研修施設群は北海道（北海道大学病院、市立札幌病院、手稲溪仁会病院、北海道医療センター、札幌徳洲会病院、札幌東徳洲会病院、勤医協中央病院、砂川市立病院、旭川大学病院、旭川日赤病院、製鐵記念室蘭病院、函館中央病院）にあります。施設群の中には、地域中核病院（札幌徳洲会病院、札幌東徳洲会病院、勤医協中央病院、砂川市立病院、製鐵記念室蘭病院、函館中央病院）が入っています。

16. 専攻医の受け入れ数について

全ての専攻医が十分な症例および手術・処置等を経験できることが保証できるように診療実績に基づいて専攻医受入数の上限を定めています。日本救急医学会の基準では、各研修施設群の指導医あたりの専攻医受け入れ数の上限は1人／年とし、一人の指導医がある年度に指導を受け持つ専攻医数は3人以内となっています。また、研修施設群で経験できる症例の総数からも別紙のように専攻医の受け入れ数の上限が決まっています。過去3年間における研修施設群のそれぞれの施設の専攻医受入数を合計した平均の実績を考慮して、次年度はこれを著しく超えないようにとされています。

本研修プログラムの研修施設群の指導医数は、北海道大学病院10名、市立札幌病院6名、北海道医療センター8名、手稲溪仁会病院7名、札幌徳洲会病院6人、札幌東徳洲会病院4名、砂川市立病院1名、函館中央病院0名、製鐵記念室蘭病院0名、勤医協中央病院3名、旭川大学病院7名、旭川日赤病院4名の計56名です。

17. サブスペシャルティ領域との連続性について

- 1) サブスペシャルティ領域として予定されている集中治療領域の専門研修について、北海道大学病院における専門研修の中のクリティカルケア・重症患者に対する診療において集中治療領域の専門研修で経験すべき症例や手技、処置の一部を修得していただき、救急科専門医取得後の集中治療領域研修で活かしていただけます。
- 2) 集中治療領域専門研修施設を兼ねる北海道大学病院では、救急科専門医から集中治療専門医への連続的な育成を支援します。
- 3) 今後、サブスペシャルティ領域として検討される熱傷専門医、外傷専門医等の専門研修にも連続性を配慮していきます。

18. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

救急科領域研修委員会で示される専門研修中の特別な事情への対処を以下に示します。

- 1) 出産に伴う6ヶ月以内の休暇は、男女ともに1回までは研修期間として認めます。その際、出産を証明するものの添付が必要です。
- 2) 疾病による休暇は6か月まで研修期間として認めます。その際、診断書の添付が必要です。
- 3) 週20時間以上の短時間雇用の形態での研修は3年間のうち6か月まで認めます。
- 4) 上記項目1), 2), 3)に該当する専攻医の方は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算2年半以上必要になります。
- 5) 大学院に所属しても十分な救急医療の臨床実績を保証できれば専門研修期間として認めます。ただし、留学、病棟勤務のない大学院の期間は研修期間として認められません。
- 6) 他科専門医の取得も考慮する者に対しては、北海道大学病院専門研修プログラム群内での調整も可能です。
- 7) 専門研修プログラムとして定められているもの以外の研修を追加することは、プログラム統括責任者および日本救急医学会が認めれば可能です。ただし、研修期間にカウントすることはできません。

19. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

- ① 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム

計画的な研修推進、専攻医の研修修了判定、研修プログラムの評価・改善のために、専攻医研修実績フォーマットと指導記録フォーマットへの記載によって、専攻医の研修実績と評価を記録します。これらは基幹施設の研修プログラム管理委員会と連携施設の専門研修管理委員会で蓄積されます。

② 医師としての適性の評価

指導医のみならず、看護師を含んだ2名以上の多職種も含めた日常診療の観察評価により専攻医の人間性とプロフェッショナリズムについて、各年度の間と終了時に専攻医研修マニュアルに示す項目の形成的評価を受けることになります。

③ プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

研修プログラムの効果的運用のために、日本救急医学会が準備する専攻医研修マニュアル、指導医マニュアル、専攻医研修実績フォーマット、指導記録フォーマットなどを整備しています。

● 専攻医研修マニュアル：救急科専攻医研修マニュアルには以下の項目が含まれています。

- ・ 専門医資格取得のために必要な知識・技能・態度について
- ・ 経験すべき症例、手術、検査等の種類と数について
- ・ 自己評価と他者評価
- ・ 専門研修プログラムの修了要件
- ・ 専門医申請に必要な書類と提出方法
- ・ その他

● 指導者マニュアル：救急科専攻医指導者マニュアルには以下の項目が含まれています。

- ・ 指導医の要件
- ・ 指導医として必要な教育法
- ・ 専攻医に対する評価法
- ・ その他

● 専攻医研修実績記録フォーマット：診療実績の証明は専攻医研修実績フォーマットを使用していきます。

● 指導医による指導とフィードバックの記録：専攻医に対する指導の証明は日本救急医学会が定める指導医による指導記録フォーマットを使用していきます。

- ・ 専攻医は指導医・指導責任者のチェックを受けた専攻医研修実績フォーマットと指導記録フォーマットを専門研修プログラム管理委員会に提出します。
- ・ 書類作成時期は毎年10月末と3月末です。書類提出時期は毎年11月（中間報告）と4月（年次報告）です。
- ・ 指導医による評価報告用紙はそのコピーを施設に保管し、原本を専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に送付します。
- ・ 研修プログラム管理委員会では指導医による評価報告用紙の内容を次年度の研修内容に反映させます。

●指導者研修計画（FD）の実施記録：専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は専門研修プログラムの改善のために、臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会への指導医の参加記録を保存しています。

20. 専攻医の採用と修了

①採用方法

救急科領域の専門研修プログラムの専攻医採用方法を以下に示します。

- 研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は研修プログラムを毎年公表します。
- 研修プログラムへの応募者は研修プログラム責任者宛に連絡し、履歴書を提出して下さい。
- 採否を決定後も、専攻医が定数に満たない場合、必要に応じて、随時、追加募集を行います。

②修了要件

専門医認定の申請年度（専門研修3年終了時あるいはそれ以後）に、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総括的に評価し総合的に修了判定を行います。